

調布市社会教育関係団体登録申請一覧表(登録期間:令和2年12月1日から令和3年5月31日まで)

資料1

No.	団体名	代表者名	結成年月日	団体目的	事業概要	会員構成			会費(年間)		登録基準(下記)	備考	
						男性	女性	計	1人あたり	37,200			(1)
25	ボーイスカウト調布第三団	阿部 健一郎	S44.4.1	青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕できる、人生に役立つ技能を体得し、社会人としての資質を養い、実践できる教育をすることを目的とする。	1. ボーイスカウト運動の啓蒙宣伝 2. 団育成に必要な施設及び経費の確保 3. 同一目的の青少年団との協力、地域社会への奉仕 4. 功労者の表彰 入隊体験説明会、ビーバー・カブ・ボーイ・ベンチャー・ローバー各隊夏季キャンプ、柏野夏祭り、上ノ原まちづくりの会(防災訓練)他				1人あたり	37,200	(1)	○	
						在住・在勤・在学	99	4	103	1団体あたり	-	(2)	○
						市外	39	3	42	1学級あたり	-	(3)	○
						計	138	7	145	1回あたり	-	(4)	○
												(5)	○
						加盟団体数	1	団体	年間予算額	2,586,468	(6)	○	
									(運営費)	1,984,868	(7)	○	
			(事業費)	601,600	(8)	○							

- (1) 公の支配に属さない団体であること。
- (2) 社会教育に関する事業を継続的かつ計画的に行うことを目的とし、事業の成果が期待できる団体であること。
- (3) 営利を目的としないでかつ特定の政党その他の政治団体の利害に関する事業を行い、又は公の選挙に関し特定の候補者を支持し、若しくはこれに反対する等の政治活動をしない団体であること。
- (4) 特定の宗教、宗派又は教団を支持する団体でないこと。
- (5) 団体を代表するものを置き、規約を有するなど、組織が確立している団体であること。
- (6) 団体の構成員が10名以上で、その3分の2以上が市内に在住、在勤又は在学する者で構成されている団体であること。
- (7) 団体活動のための自己財源を持ち、活動している団体であること。
- (8) 団体の事務所及び主たる活動の場が市内であること。